

沿岸広域振興局長告示第43号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和6年9月27日

沿岸広域振興局長 工 藤 直 樹

1 介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310210844	木澤 英樹	木澤内科・脳神経内科クリニック	宮古市栄町2番5号 カリヤビル5階	令和6年9月30日
0310210877	藤田 敦	ふじたファミリークリニック	宮古市向町2番30号	令和6年11月1日

2 介護予防訪問リハビリテーション

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310210844	木澤 英樹	木澤内科・脳神経内科クリニック	宮古市栄町2番5号 カリヤビル5階	令和6年9月30日
0310210877	藤田 敦	ふじたファミリークリニック	宮古市向町2番30号	令和6年11月1日

3 介護予防居宅療養管理指導

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310210844	木澤 英樹	木澤内科・脳神経内科クリニック	宮古市栄町2番5号 カリヤビル5階	令和6年9月30日
0310210877	藤田 敦	ふじたファミリークリニック	宮古市向町2番30号	令和6年11月1日

4 介護予防通所リハビリテーション

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310210844	木澤 英樹	木澤内科・脳神経内科クリニック	宮古市栄町2番5号 カリヤビル5階	令和6年9月30日
0310210877	藤田 敦	ふじたファミリークリニック	宮古市向町2番30号	令和6年11月1日